

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年6月4日（木）午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）田 村 謙 介 （副委員長）前 原 茂
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫
国 頭 靖 西 川 章 三

欠席委員（0名）

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

【秘書広報課】角課長

【財政課】下関次長兼課長 大塚総括主計員 雑賀主事

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当事務局長補佐 先灘調整官

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 今城議員 土光議員 戸田議員 又野議員

矢田貝議員

報道関係者0人 一般0人

協議事件

- 1 6月定例会の提出議案について
- 2 6月定例会の日程について
- 3 6月定例会からの委員会のインターネット中継について
- 4 米子市議会傍聴規則の一部を改正する規則案について
- 5 次回議会運営委員会の開催について

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○田村委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、本日の協議事件1番、6月定例会の提出議案についてを議題といたします。  
辻総務部長。

○辻総務部長 市議会6月定例会の提出議案につきましては、専決処分6件、条例6件、単行議案2件、補正予算2件、報告8件の計24件を上程する予定としております。なお、議案の概要につきましては、午後に開催されます全員協議会において御説明いたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

○田村委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま御説明がございました6月定例会の提出議案について、専決処分6件、条例6

件、単行議案2件、補正予算2件、報告8件の計24件ということで、内容については、後ほど開催の全協で確認ということでした。

委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

続きまして、協議事件2番、6月定例会の日程についてでございます。

(1)から(5)まで一括して御説明をお願いいたします。

事務局長お願いします。

**○松下議会事務局長** まず各個質問の通告でございますが、明日5日9時受付開始で、来週9日の火曜日正午が提出期限となっております。また、意見書案の提出、先議議案及び報告に対する質疑の通告期限も9日火曜日正午となっております。先議案件の討論の通告につきましては10日水曜日正午まで、また予算決算総括質問の通告につきましては9日火曜日正午まででございます。次に、予算決算総括質問の順番についてでございますが、申合せによりまして、この6月定例会から1年間は記載しておりますとおりの順番になりますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○田村委員長** ありがとうございます。

6月定例会の日程について説明がございました。(1)から(5)までございましたが、委員の皆様、何か御意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** では、御確認ということで、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

続きまして、協議事件3番、6月定例会からの委員会のインターネット中継についてでございます。

まず、確認事項でございます。

一般傍聴者の自粛につきましては、6月定例会から一般傍聴者の自粛を解除したいと思います。委員会の開催場所につきましては、引き続き議場で行うこととし、委員の配席につきましては、4月16日以前の状態に戻し、議場の議員席中央の後部2列を委員席としたいと思います。また、議員傍聴席につきましては、一般傍聴席から議場に戻し、議員席の左右に配置したいと思います。

御確認いただけますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** よろしく願いをいたします。

それでは、このインターネット中継についての説明、事務局お願いをいたします。

森井さんお願いします。

**○森井議事調査担当事務局長補佐** 現在、米子市議会では、政府が4月16日、新型コロナウイルスの感染防止に向けた緊急事態宣言を全国に拡大したことに伴い、しばらくの間、本会議、委員会及び全員協議会の傍聴を自粛していただくようお願いをし、その補完的措置として、委員会のインターネット中継を実施しているところでございますが、5月14日に鳥取県などにおける緊急事態宣言が解除されたことに伴いまして、先ほど御確認いただきましたように、一般傍聴人の傍聴自粛も解除されました。これを踏まえまして、今後、委員会のインターネット中継の実施を継続するかどうかを御協議いただきたいと思います。

以上です。

**○田村委員長** 先ほど6月定例会からの委員会のインターネット中継についての説明がございました。

委員の皆様、何か御意見等ございますか。

国頭委員。

**○国頭委員** コロナ対策ということで、こういった委員会のインターネット中継をすることになったというのは承知しております。ただ、本来は委員会室で当議会もですね、陳情が一昨年前ですか、常任委員会のインターネット中継をということで、一応採択しておるところでございます。それは委員会室のネット、議運でも昨年視察行きましたけども、横須賀市等行きましたけども、1,000万ですね、そういった初期費用がかかるということで、なかなか踏ん切れないところがあったと思います。しかしですね、コロナということで、ここの議場で引き続きしばらくやるというようなことでしたら、機器が備わってる状況でございますので、1日6万でしょうか、3委員会ありますので、1議会18万、もし1年通すということだったら72万ぐらいですけども、そういった予算であればですね、20日以上だと1日3万5,000円になるんですかね、なるような形でしたら、ここの場所で委員会を続けるということでしたら、そういったそのままインターネット中継というのもあり得る判断もあるのかなと思っております。以上です。

**○田村委員長** ありがとうございます。

前原委員。

**○前原委員** 私はですね、これはコロナ禍において、イレギュラーな状態にあって、傍聴を担保するというので、インターネット中継が行われたということです。先ほど、国頭委員も言われましたけども、議場であったのでインターネット中継ができたわけでありまして。しかし、本来、委員会は委員会室でされるのが通常のものでありますので、そしてまた予算の関係もございます。きちっと予算を確保して、皆さんで議論して、その上で予算を確保して行うというのが本来の姿だと思いますので、私はこのフェーズが変わった状態において、傍聴も担保されましたので、今後のインターネット中継に関してはまた通常のものに戻していきたいなと思っておりますので、今回は今回という形でさせていただきたいなと思っております。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

ほかに御意見ありませんか。

ないですか。

今、2つの意見が出ました。全く反すると言いましょか、一つは今のこの緊急事態ということで、この現状があるということで、このまま機器もそろっているんで、このまま行っていいんじゃないかという意見、そしてもう一つはやはり通常の今までの状況に戻し、予算確保をしっかりと行いながら対応していくという意見でございました。

これ継続になる…。

議長お願いします。

**○渡辺議長** すいません。先ほどのこのインターネット中継の諮り方の問題もあるかもしれないですけど、今中継している経緯は、議運の皆さんよくご存じだと思いますし、前原委員が言われたとおりだというふうに思ってます。で、国頭委員が言われますように、そういった陳情もあって、インターネット中継っていうのも協議しているわけですよ。そ

これは今は委員会室でしますから、かなりいろんな方法、ユーチューブでやった方がいいじゃないかとか、いろんな方法で協議していただいている最中です。そういう中で、ちょっと分けて考えたほうが私個人的な意見ですけど、いただきたいかなとは思ってます。予算の関係もあるというのもあるんですけど、もともとは自粛に伴い、それを補完するものでやっています。ある程度流していますんで、視聴がどれぐらいあるのかとか検証もまだしてないわけですけども、この間の。そういったもんも含めて、できうれば、常時来年度からは委員会もとか、またはここでやって、予算もそろえてというようなことが手順としてはいいのかな、またそういうふうに考えるとこですけども、いかがでしょうか。

**○田村委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 議長の言われるのも分かります。当委員会も今議会で変わりますので、メンバーも。というので、今後この委員会の場所が本当に続いていくという形になればですね、6月の新しいメンバーで、今までこの委員会でした結果と言いますか、ビューと言いますか、そういった検証もしながらですね、引き続き課題として考えていくのがいいのではないかなと思っておりますけども。

**○田村委員長** そういう意見がございました。

ほか何か御意見ありませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** 2つの意見が出たわけでありまして、国頭委員が言われるように、基本的に情報公開というのは、当然ですけど、やっていくという流れだろうと思っておりますけども、以前から予算のことなんかもありまして、本来は委員会は委員会室でやるということになっておりましたので、コロナということで、このコロナの状況だけですけど、決めていくということではなくてですね、改めて議論するほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、今のルール、今回は例外的にやっているということで、本来の委員会はインターネット中継をしないという形、改めて審議していくという形のほうがやっぱりいいんじゃないかなという感じが私はいたします。

**○田村委員長** ありがとうございます。

ほかに御意見ありませんか。

伊藤委員お願いします。

**○伊藤委員** 私もコロナの件で緊急的に今傍聴ができないという、一般の方が傍聴できないというような事情で、こういうインターネット中継をするというふうに急遽なりましたので、また今後コロナの状況が第二波、第三波というふうにも言われてますので、どのような状況なるか分かりませんが、また一般の傍聴ができないというようなことになったら、インターネット中継をするというようなことは確保していただきながら、今後通常的にはまた課題を皆さんで共有しつつ、インターネット中継というところに向けて、また別の課題を集めて協議をするっていうのがいいのではないかなと思っております。だから、緊急的措置は緊急的措置で、また同じような状況になれば、インターネット中継はしていただきたいなと思っております。以上です。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

ほかに何か御意見はありますか。

ないですか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** ありがとうございます。

いずれにしても、今のこのある設備を使って、インターネット中継するという事ですと、もう御存知のとおり、1日当たり6万円、国頭委員からも御紹介ありましたが、20日以上だと、若干値下がり、3万5,000円ですね、するということでしたが、やはりこれはずっとかかっていく、ランニングコストとしてかかっていくということになりますので、やはり効果検証というのがまだできてないという指摘もありました。委員会室にどういう形のものか、例えば、他市のようにユーチューブでほとんど金かけずにやっていく場合もありましようし、どこまでのクオリティで市民の皆様はこの情報公開をしていくかっていうことは、皆さんの議論をお願いしたいところなんです、それに対する市民のニーズっていうのは実際どこまでなのかということも検証した上で、これは継続協議をしていくべきだというふうに考えておりますが、委員の皆様、何かこれに関しての御意見ありませんでしょうか。

うんうんって何かうなずいている。

ありがとうございます。

そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

では、そういう形で、継続で審議したいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、協議事件4番、米子市議会傍聴規則の一部を改正する規則案について、説明をお願いいたします。

事務局長お願いします。

**○松下議会事務局長** 米子市議会傍聴規則の改正についてでございますが、お配りしております資料5を御覧いただけますでしょうか。

このたびの改正は、傍聴人の定員につきまして、議長が特に必要があると認めるときは、変更を行うことができるようにするため、所要の整備を行おうとするものでございます。先日の各派会長・幹事長会議におきまして、6月定例会から傍聴自粛を解除するという事で、先ほどもこの議運の中で決定していただいたんですけども、しかしながら、傍聴席の間隔を広く取るなど、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じまして、傍聴人の安全を確保する必要があるため、当該規則を整備しようとするものでございます。説明は以上です。

**○田村委員長** ありがとうございます。

先ほど御説明がございました、市議会傍聴規則の一部を改正する規則案につきましてということで御説明がありました。資料5の2枚目ですね、下線部分ここが増えるということでございます。60人という定員があるわけなんです、先ほども御説明あったとおり、ソーシャルディスタンス取るという観点でいけば、この人数ではちょっといかなであろうということで、それに対して柔軟に対応すべく、改正するという内容であります。

委員の皆様、何か御意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** では、これはおおむね了ということで、確認でよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

それでは、そのようにお願いをいたします。

ありがとうございました。

それでは、協議事件5番、次回議会運営委員会の開催についてであります。

次回の議会運営委員会は6月11日木曜日午前9時20分から開催したいと思います。

委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** はい、それでは、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長、何か御意見はありませんか。

〔「ありません」と渡辺議長〕

○**田村委員長** ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午前10時16分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 田村謙介